

この号は、理事・監事・評議員・職員のみなさんにお届けします。

「あいあい通信」改め

# からはし通信

2020. 5. 14

No. 7

社会福祉法人 唐橋福祉会

編集兼発行人 理事長 下村つとむ

## コロナと戦いながら、昨年度の決算 20日までにまとまる見込み

「コロナ感染防止」のため、4月21日、佐藤市長名で、登園自粛が要請され、市内保育園では、4月24日から5月10日までの予定で、保護者の職種を絞った「特例保育」が行われました。この間、当園では登園する園児が激減し、1割を切る状況となりました。さらに、5月7日には、佐藤市長より、「特例保育は中止し、家庭保育協力を切り替え」の通知が出されました。このため、11日（月）から「家庭保育協力を含む通常保育」に移行しました。この結果、4割近くの子どもが登園するようになり、久方ぶりに園には賑わいが蘇りました。

本日は、39県で緊急事態宣言が解除されましたが、これでコロナ禍が収束に向かうかどうか。地球を挙げての緊急異常事態ですが、確かな収束と、正常な保育の復活を心より念じたいと考えます。

さて、この間にも、例年の通り、昨年度の園の会計決算をまとめる作業を急ピッチで進めています。当園の会計規模は、昨年度の「認定こども園」への移行もあって2億円を軽く突破し、昨年10月からの「保育の無償化」に伴って財政システムがさらに複雑化しました。当園の計理事務は、YTS事務所の津田さんに委託していますが、なかなか大変な作業です。あと2～3日で決算がまとまる見込みで、21日には清水義昭・林繁里の両監事による内部監査を受け、6月5日頃には決算理事会、6月22日頃には定時評議員会の承認を受けることとなります。

まだ確かではありませんが、(2018年度末決算) 800万円近い赤字から、(2019年末決算) 1000万円近い黒字へと改善する見通しです。

## 理事会は、書面議決も検討

〔三密排除〕のために、各種団体に書面議決が行われています。

しかし、6月理事会は、決算報告のほか事業報告など重要議題を含んでおり、安易な書面議決は好ましくありません。当法人の定款第26条には、「理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、理事会の決議があったものとみなす」との規定があり、これに基づけば書面議決も可能です。そこで、定足数の確保（4人の理事の出席）が困難などの事情があれば書面議決も検討します。

【6月5日(金)午後7～9時開催】について、ご意見やご事情をお知らせください。

☎090-1716-9512 (下村)